# 第37回　草加市混合ダブルス・テニストーナメント試合要項

H30.10.24

≪石井　守　杯≫　　要項は無断で変更する場合がありますので、試合前日に再度確認下さい。

草加市テニス協会

<< 大会役員 >>

| | |
|---|---|
| 大会会長 | 上羅　廣 |
| トーナメント・ディレクター | 宇田川　剛 |
| レフェリー | 末宗　陽一、須鴨　義夫、酒井　祐輔、平塚　幸二、川島　清史、加藤　憲一<br>並木　克広、菅原　大輔、森木　久仁子、河瀬　道子、藤波　由美子 |

ドローは選手がHPから印刷して持参下さい。

≪試合規則及び注意事項≫

1. セルフジャッジ。ﾛｰﾋﾞﾝｸﾞｱﾝﾊﾟｲｱがつきます。
2. 試合方法　1セット・セミアド（6－6タイ・ブレーク）
   混合ではディサイディング・ポイントの時のレシーブ・サイドは同性とする。
   ・初戦敗者は、敗者戦としてもう1試合行う。1セット・ノーアド・6ゲーム先取。
   組合によっては、2試合になる場合がある。
3. 試合前の練習は片側2本、計4本のサービスのみ。
4. オーダーオブプレーで行うので、本部の掲示を見逃さない様に注意願います。
5. 雨天等の場合でも、必ず本人が指定された会場にて所定の時刻に受付をし、確認を受けて下さい。
   その後は本部の指示に従うこと。電話は受け付けません。
   尚、確認を受けていない場合は、予備日開催の場合出場資格を失います。
6. 受付は大会エントリー確認票で行います。HPから出力しご用意下さい。
7. 申込者の変更はできません。変更して出場した場合、両者に罰則が課せられます。
8. 会場へは原則、自転車、公共交通機関等を利用し、車の利用は避けて下さい。
   駐車場が満車等で定刻エントリーできない場合でも棄権になりますのでご注意下さい。
9. ゴミは全て（空き缶も）持ち帰ること。会場でのゴミ箱は使用不可。

【セルフジャッジの試合における選手の主な注意点】

1. 対戦相手、試合方法（1セット、タイブレ、ジュース有orノーアド等）互いに確認する。
2. サーバーはサーブを行う前に、相手に聞こえるようスコアをアナウンスする。
   レシーバーは確認できない時は、アナウンスを要求する。
3. ネットより自分の側のコートについての判定とコールを速やかに行う。
   確かな判定ができない場合は、ボールはグッドと見做さなければならない。
4. インプレー中に妨害が起こった場合は、「レット」とコールしプレーをやり直す。
5. 次の場合は、ロービングアンパイアに申し出ることができる。
   ①相手選手の言動、コール、フットフォールト等に疑問、不服があるとき。
   ②プレーヤー同士では解決できない問題が生じたとき。
   ③コーチング
6. 試合終了後、勝者は速やかに本部へ結果報告書、使用球を届出る。（敗者はサインをすること）

【オーダ・オブ・プレーについて】

1. 選手は本部前の試合進行表を常に見て、控えに入ったら本部へすぐに申し出ること。
2. ボールかスコアカードを受け取り、指定されたコートの付近で待機して下さい。
3. 前の試合が終了したら、速やかにコートに入り、試合を開始すること。
4. 試合が進行した場合、空きコートに入るよう指示しますので本部近くで待機して下さい。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 平成30年11月3日(土:文化の日)<br>予備日　11月23日(金:勤労感謝の日) | | |
| 場所 | そうか公園(オムニコート) | | |
| 役員 | 庄司 | | |
| 責任団体 | シープ　(8:15) | | |
| 運営 | 草口、ファイ、スカイ、ヴァレ、TB | 8:15 | 会場を1か所にした為、 |
| | トンボ、FRS、メガ、アトム、デロ | 12:15 | ユカ、DOC、AL、スパイ、DBS、LFT、FRM、FUTは運営団体を |
| | スポ、ドナ、ナイス2、TD | 16:15 | ナイス2は責任団体を別の機会にお願いする場合があります。 |
| 集合時刻 | 【一般G1】17+5<br>全員 | 8:40 | 【110】17+5<br>全員　8:40 |
| | 【一般G2】29+8<br>全員 | 10:40 | 【90】23+8<br>全員　10:40 |

【責任団体・運営役員】

・メンバーが参加していない団体が運営当番に当たることもありますのでご協力お願いします。

・運営には2名原則として試合参加者(時間帯、場所が異なる方は可)ではない方を派遣して下さい。

万一、参加者が運営を行う場合でも試合中(控えを含)には、別の人が運営を出来るようにして下さい。

・どうしても都合がつかない場合は、各団体の責任で他の団体と交渉して頂き、変更結果を協会役員まで連絡下さい。

・責任団体については、1日その会場を担当して頂きます。同一団体内でのメンバー変更は認めますが、チーム内で充分引継ぎを行って下さい。(運営団体も同様)

・運営に表記した時刻は、作業開始時刻です。この時刻から作業が開始できるように充分時間に余裕を持って、本部へ集合して下さい。

石井　守(イシイ　マモル)氏について

昭和　3年　3月　4日～平成12年　9月　5日　享　　石井　守氏　　和子夫人から今井名誉会長へ

外科医、スポーツドクター、医学博士　　「石井守杯」贈呈

千葉県市川市に生まれ、成城学園(中学部、高等学部)から東北大学医学部を卒業

昭和38年　草加市氷川町で「石井外科医院」を開業。

昭和38年当時は、テニスをするために草加から神宮クラブ等の都内まで通うが、同時に近隣にテニスのできる環境を探していた、松原団地が建設中の頃であり、D地区にテニスコートができ早速入会。そこを埼玉県内で最も古いサークルクラブチームの一つである「草加ローンテニスクラブ」と命名し会長となり、専らこのコートでテニスを楽しむようになる。同時にこのサークル、獨協大学、日化産等の企業を中心に草加市テニス協会を設立し、初代会長として以後30年以上に亘り逝去するまで会長を務めた。

草加市のテニス環境改善にも、当時市長であった前衆議院議員今井宏氏(草加市テニス協会名誉会長)と尽力され吉町コート、記念体育館の室内用マット、そうか公園テニスコートと現行全施設の設立、導入をした。

選手としても埼玉県代表として国体(ベテラン)にも出場している。

又、同時に草加市のスポーツ振興にも関心を持ち、草加市体育協会会長、体協の法人化を推進し法人以後の初代会長として逝去するまでの14年あまり会長を務めた。

夫人(和子さん)も草加市テニス選手権大会第1回優勝をはじめとして、活躍した「おしどりテニスプレーヤー」でもある。

(　理事長　宇田川剛　記)